

秋田市教育委員会
令和3年4月定例会
(事前配付資料)

【資料目次】

付議案件

議案第6号	令和3年度秋田市の教育について（議案文）	… 1
	令和3年度秋田市の教育について（冊子）	（別紙）

協議事項

(1)	第4次秋田市教育ビジョンの策定について	… 2
-----	---------------------	-----

定例会資料：議案第6号
令和3年4月8日
教育委員会総務課

議案第6号

令和3年度秋田市の教育について

令和3年度の秋田市の教育については、別紙のとおりとする。

令和3年4月8日提出

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉

第4次秋田市教育ビジョンの策定について

1 策定の目的

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育振興基本計画として策定。現行の教育ビジョンの計画期間が令和3年度で終了することに伴い、これまでの取組や教育環境を取り巻く様々な課題を整理するとともに、今後目指すべき方向性を明確にし、本市教育の更なる充実を図るため、策定する。

【次期計画期間】令和4年度から令和8年度までの5年間

＜教育基本法より抜粋＞

第17条

2 地方公共団体は、前項の計画（※政府が策定する教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 策定体制等

(1) 策定に当たっての基本的な方向性

第4次教育ビジョンにおいても、「自立と共生」を本市教育における普遍的な理念として継承し、現状と課題を踏まえた見直しを加えながら策定する。

(2) 検討組織

第4次教育ビジョンの内容を検討するため、有識者による秋田市教育ビジョン検討委員会を設置する。

ア 委員構成 13名（学校教育部門8名、社会教育部門5名）

イ 開催予定 年5回

3 主なスケジュール

令和3年	5月下旬	教育委員会定例会：検討委員案、骨子案説明
		検討委員会1回目：検討委員委嘱、骨子案説明
	6月～7月	検討委員会2、3回目：各部門による素案協議
	8月上旬	検討委員会4回目：原案策定
	8月下旬	教育委員会定例会：原案説明、意見募集
	9月中旬	市議会教育産業委員会：原案説明
	9月下旬～	パブリックコメント実施
	10月下旬	教育委員会定例会：パブリックコメント報告
	10月下旬	検討委員会5回目：成案策定
	11月上旬	教育委員会定例会：成案議決
	11月下旬	市議会教育産業委員会：成案報告
	12月中旬	
令和4年	2月下旬	冊子配布